

令和6年度第1回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和6年4月11日(木) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時45分

(2) 場所 鮮魚市場会館 第1会議室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	城戸 武稔	高木 智代	柴田 清治	高田 茂美
下司 弘	川嶋 仁	久保 篤美	安河内 弘実	角 徹
笠 康雄	牛尾 憲一	宗 義治	甲斐 諭	中村 美佐子
馬男木 節	袈裟丸 宏二	奥村 幸一		

以上 18 名

(2) 欠席委員

久保田 喜一

以上 1 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

下司 弘 川嶋 仁

6 書記氏名

川口 昌子 磯部 敦

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	川添 雅秀	曾根寄 裕	城戸 憲一
大神 達雄	坂口 泰三	角 一三	福島 洋一	緒方 清文
安永 明弘	西嶋 慎二	菰田 茂孝	三笥 義則	高宮 秀之
山下 昌昭	薦田 文昭	石田 忠則	大神 伸雄	大神 常夫
三苫 一美	富田 一夫	西 康晴		

9 事務局出席者

青木 功	立田 玲子	手嶋 誠二	田島 千加	川口 昌子
志藤 伸一	若松 弘恵	磯部 敦	吉村 美孝	桑野 綾子

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和6年度第1回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中18名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が20件、報告事項が4件となっております。議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「下司 弘 委員」と「川嶋 仁 委員」を指名します。</p> <p style="text-align: center;">議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第2号から第8号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>譲渡人は地元に住しておらず、近隣の農家が申請地を借りていましたが、借人が農業を続けられなくなったことにより、新たな耕作者を探していました。</p> <p>2筆のうち、1筆は露地でニンニクを作り、1筆はハウスを作り水耕栽培をすることです。</p> <p>地元の交流についても、積極的にすることです。問題はないと思います。</p>
議 長	<p>議案第2号及び第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>4月1日に、農業委員と現地調査をしました。議案第2号及び第3号は、双方の地権者の利便性を考えての所有権移転と考えます。今後も、水稲と野菜を作っていくということです。問題ないと思います。</p>

議	長	議案第4号及び第5号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	議案第4号は、以前から親子で一緒に、蘭の栽培から販売まで行っている農家です。親子間の所有権移転であり、特に問題はないと思います。
委	員	議案第5号は、親族間の使用貸借権の設定であり、特に問題になるようなことはありません。
議	長	議案第6号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	農業委員と現地を確認いたしました。譲受人は、以前から父と柑橘農家をしています。特に問題はないと思います。
委	員	
議	長	議案第7号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	4月1日に、現地確認をしました。周囲には田畑が多く、水稻栽培をするには問題ないと思いました。
委	員	片側には堤があり、土地改良も行われています。土手の草刈りがしにくい程度で、問題はないと思います。
議	長	議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	4月3日に、現地確認をしました。申請地周囲の耕作者に話を聞くと、田を作るのであれば、問題ないのではないかとの意見でした。
委	員	
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。
		議案第1号から第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第1号から第8号は原案どおり可決しました。
議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について		

議	長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第9号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		3月28日に、現地を確認いたしました。問題はないと思います。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決しました。
議題第3号		
「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について		
議	長	次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第10号及び第14号について、資料により説明)
西部出張所	長	(議案第15号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第10号から第12号について、担当区域の推進委員をお願いします。

推進委員	<p>議案第10号については、現地確認と農事組合長にも話を聞いています。現地は、3,000㎡以上の土地ですので、4月2日に事前審査会を行いました。近隣担当の農業推進委員も同席のうえ、譲受人に質問しています。</p> <p>水路があることを踏まえたうえで公道に接続するため、東側に9mの私道を造って、私道から当該農地に入ります。農事組合長との誓約書等も交わされていますので、問題はないと思います。</p> <p>議案第11号については、4月3日及び4日で、現地確認と農事組合長にも話を聞きました。</p> <p>申請地は、倉庫や駐車場に囲まれています。水路等の問題はなく、誓約書も交わされていますので、問題はないと思います。</p> <p>議案第12号は、議案第11号の隣地であり、同様に倉庫や駐車場に囲まれています。水路等の問題もありません。農事組合長との誓約も交わされており、問題はないと思います。</p>
議長	<p>議案第13号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>4月2日に、農業委員、他推進委員、地元の水利委員、借人の会社関係者、計5名で現地確認をしました。農業用水路が通っていますが、排水に関しては、自然の雨水が流れる程度で、溜枡も作られます。道に面しているほ場ですが、問題はないと思います。</p>
議長	<p>議案第14号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>借人は、現在の作業場より利便性が良いところに作業場を作るために、今回の申請に至りました。現況は、田ではない状況になっていますので、始末書が提出されています。地元の水利委員の許可も出ています。</p>
議長	<p>議案第15号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>区域指定型制度で指定区域に入っているのです、今回の申請に関しては、問題ないと思います。</p>
議長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p>
農業委員	<p>市街化調整区域の農地で、耕作放棄地や農地とは思えない状況の農地が度々議案に出っていますが、そのような現状で良いのかと思います。</p>

農地調整係長	既に農地ではない土地の追認許可については望ましいものではありませんが、許可判断においては、その状況に至った経緯等も含めて総合的に判断する必要があります。
農業委員	議案第10号の写真は、耕作放棄地に見えます。
推進委員	申請地は、2～3年前から売買の話があり、譲受人から昨年は田植えをしないで欲しいと言われたため、耕作放棄地に見える状態になっていますが、元々は農業を行っていました。
事務局長	農業委員会としては、農地を荒らしてはいけない、農地は、農地として耕作すべきという基本姿勢を持っておりませんが、様々な個別の事情もあると思われしますので難しいところです。
議長	<p>それでは、一括して採決を行います。</p> <p>議案第10号から第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	全員賛成ですので、議案第10号から第15号は原案どおり可決しました。
	<p>議題第4号</p> <p>「非農地証明の発行」について</p>
議長	次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長	(議案第16号及び第17号について、資料により説明)
議長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第16号及び第17号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員	議案第16号は、4月1日に農業委員と現地確認を行いました。2坪程度の農地が住宅の敷地内にあり、長年耕作されていませんでした。非農地証明の発行は、やむを得ないと考えます。

		<p>続きまして、議案第17号は、4月1日に農業委員と現地確認を行いました。孟宗竹並びに樹齢30～40年は経過しているような杉が生えて、山林化・原野化しています。非農地証明の発行は、やむを得ないと思います。</p>
議	長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは、一括して採決を行います。</p> <p>議案第16号及び第17号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第16号及び第17号は原案どおり可決しました。</p>
		<p>議題第5号 「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について 議題第6号 「農用地利用集積等促進計画に係る意見」について</p>
議	長	<p>次に議題第5号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」についてですが、事務局より議題第6号「農用地利用集積等促進計画に係る意見」についても、併せて説明したい旨の申し出がっておりますので、議題第5号及び第6号について説明をお願いします。</p>
農地利用推進係長		<p>(議案第18号及び第19号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>まず、議案第18号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>

議	長	全員賛成ですので、議案第18号は原案どおり可決しました。
議	長	続きまして議案第19号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第19号は原案どおり可決しました。 次に、報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、何かご意見・ご質問は、ありませんか。 (意見・質問なし)
<p>案件2 農政に係る事項 議題第7号 「令和6年度 農地利用検討部会」について</p>		
議	長	それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 議題第7号「令和6年度農地利用検討部会」について、事務局より説明をお願いします。
総務係	長	(議案第20号について、資料により説明)
議	長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありますか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第20号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第20号は原案どおり可決しました。
議	長	その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。 円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 それでは、これで、令和6年度第1回福岡市農業委員会総会を閉会します。

	なお、次回の総会は、令和6年5月16日木曜日、鮮魚市場会館2階第1会議室での開催を予定しております。
--	--